

県南広域振興局長告示第58号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和6年5月24日

県南広域振興局長 小 島 純

- 1（1） 開発区域に含まれる地域の名称 北上市相去町赤坂4番9、4番15、38番1及び38番11
- （2） 開発許可を受けた者の住所及び名称 奥州市前沢字新城58番地17 株式会社アンカーライン東北
- 2（1） 開発区域に含まれる地域の名称 北上市村崎野19地割280番3及び280番4並びに20地割194番1及び195番1
- （2） 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市肴町4番5号4階 株式会社カガヤ不動産